

8・9月の生活目標 『 けんこうなせいかつをしよう 』

○はやね ○はやおき ○あさごはん

○「かしこく やさしく たくましく」学ぶ児童の様子から

大きく成長できた林間学校

5年生が、7月16日(火)17日(水)の2日間、栃木県奥日光方面へ林間学校に行ってきました。

終始雨が降っていましたが、自然や地域の文化などにふれながら友情を深めたり、新たなことに挑戦したりして責任感を高められた1泊2日の体験となりました。



6年生「外国語授業」

6月27日(木)に加須東中学校 ALT のトンプソン先生が授業をしてくださいました。ナイジェリアと日本を比べながら学校生活や時間割、給食等の話をしてくださいました。

こどもたちは、英語で質問をしたり、答えたりしながらコミュニケーションを図っていました。



お願い・お知らせ

《自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務ついて》

自転車乗車中における交通事故死者の約7割は頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて約2.3倍もあるそうです。

つきましては、お子様や大切な御家族が安全に自転車を利用することができるよう、御協力をお願いいたします。

[改正法] 道路交通法第63条の11

- 1 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 2 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 3 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

《インターネット等の使用について》

こどもたちがインターネット等によるトラブルに巻き込まれて被害者となったり、気付かないうちに加害者になってしまったりするケースが発生しています。また、無料通信アプリ等のSNSやチャットによる他者とのやりとり・グループづくり等のトラブルも見られます。スマートフォンでのインターネット利用は、家庭以外の場所で行われることも多く、保護者の方の目が届きにくい現状があり、こどもがトラブルに遭遇したり、問題行動があったりした場合でも、保護者の方が把握できない場合が少なくありません。

学校においてもインターネットの使い方等について発達の段階に応じて指導をしていきますが、以下の点について御家庭での確認をお願いいたします。

①ペアレンタルコントロールの活用

スマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする。

②フィルタリングの利用

不適切な情報や危険な出会い等を防ぐためには、アクセスを制限できるフィルタリング機能を利用する。

③家庭でのルールづくり

(使用時間・場所・アクセス先・使用アプリ・個人情報の扱い・誹謗中傷等の行為・SNS使用状況等)

実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけないことです。こどもと一緒に家庭でのルールを作り、成長とともに見直し、確認をしてください。

《教職員復職について》

長濱 友実養護教諭が復職し、山下 舞養護教諭が退職しました。また、熊田 萌教諭が復職し、野本 千佳教諭が産休に入ります。熊田教諭につきましては、2学期から3年1組の担任となります。

9月の主な行事等予定

2日(月)給食開始、委員会活動	11日(水)3年生社会科見学	18日(水)児童集会
20日(金)ふれあいデー	27日(金)1・2年生遠足	